

長崎県病院企業団監査委員公表

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条の規定により準用される同法第 199 条第 4 項の規定に基づく定期監査の結果を同条第 9 項の規定により、次のとおり公表する。

令和 8 年 1 月 7 日

長崎県病院企業団監査委員 松尾英紀

同 松尾裕隆

令和 7 年度実施監査結果

第 1 監査の概要

令和 6 年度における長崎県病院企業団病院事業会計にかかる財務監査（定期監査）を次のとおり実施した。

1 監査の基準 長崎県病院企業団監査基準に準拠して実施

2 監査の種類 財務監査（定期監査）

（地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項）

3 監査の対象 令和 6 年度長崎県病院企業団病院事業会計

（本部、精神医療センター、島原病院、五島中央病院、
奈留医療センター、富江病院、上五島病院、有川医療センター、
奈良尾医療センター、対馬病院、上対馬病院及び壱岐病院）

4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにして、その組織及び運営の合理化に努めているか。

5 監査の実施内容

令和 6 年度長崎県病院企業団病院事業会計の財務監査（定期監査）にあたっては、企業団設立の目的に沿って、各病院が経済性の発揮に努め、公共の福祉を増進するよう運営されているかに留意し、監査対象機関から提出された資料を基に、必要な追加の資料提出を求めるとともに、関係諸帳

簿及び証書類の照合等を行い、関係者に説明を求めるなど、慎重に監査を実施した。

なお、監査対象機関、実施時期及び監査にあたった監査委員は下記のとおりである。

対象機関	実施時期	監査委員
本部 1カ所	9月から11月まで	松尾 英紀 松尾 裕隆
病院、診療所 11か所	7月から11月まで	

第2 監査の結果

1 審査意見

(1) 総括

事業の管理及び財務会計事務の執行については、概ね適正に処理されていると認められた。

しかしながら、一部において是正または改善を要する事項が見受けられたので、今後とも関係法令等を遵守するとともに、適正かつ効率的な事業管理及び事務執行に努める必要がある。

また、病院経営については、下記(2)①のとおり、人口構造の変化を見据えた経営改革に取り組むべき時期を迎えていると思われる。

(2) 個別事項

① 病院経営について

令和6年度における病院企業団の経営状況は、令和5年度決算から赤字額が拡大し、2年連続の赤字決算（経常損益：▲2,707,473千円、純損益：▲2,596,014千円）となるなど、極めて厳しい経営状況に直面している。特に、本業部分である医業損益については、発足以降最も厳しい赤字額（▲6,844,937千円）となっている。このため内部留保資金が大きく減少しており、資金繰りに苦慮する病院も出てきている。

赤字の主な要因としては、近年の人件費や物価の高騰などにより、費用が大幅に増嵩しているのに対し、収益では、公定価格である診療報酬が対応していないことがあげられ、現在、国において診療報酬の改定作業が行われているところである。

一方で、医業収益の根幹となる患者数等の当企業団の状況を見ると、新型コロナウイルス感染症が5類に移行した令和5年度においてもコロ

ナ禍前には戻らず、延入院患者で約15%、延外来患者で約10%減少した水準で推移し、令和6年度はさらに減少している。また、新入院患者も減少してきている。（P 6～9 参照）。

この患者減少の主な要因としては、コロナ禍による受療動向の変化が一定程度定着してきていることに加え、人口構造の変化による影響が現れ始めていると考えられる。

人口構造の変化による影響は、総人口が減少する中にあって、医療需要が多い高齢者の人口が減少してきたことによるものと思われ、国立社会保障・人口問題研究所の令和5年推計によると、65歳以上人口及び75歳以上人口のピークが、それぞれ全国が2045年と2055年であるのに対し、長崎県が2025年と2035年、離島地区では2020年と2030年となっており、離島地区の企業団病院においては、全国や長崎県全体に比べて、医療需要が今後急速に減少すると推測されている。

病院企業団では、すでに経営改善に取り組まれているが、老朽化した病院の建替え等の計画にも着手されている中、全国では医療需要が増加するのに対し、当企業団では急速に減少するという全国と異なる人口構造にあるということを踏まえると、今後も地域に必要とされる良質な医療を継続的に提供していくためには、さらなる経営改善とともに、今のうちから人口構造の変化を見据えた経営改革に取り組んでいく必要があると思われる。

改革の視点としては、将来を見据えた病院の規模と体制への段階的な移行の検討、高齢化の進行に伴う医療需要の変化への対応、地域の医療機関も含めた役割分担や連携、日々進歩しているAI等を活用した医療DXへの取り組みや業務の効率化による人件費をはじめとする費用の縮減などに取り組むことが望まれる。

また、それぞれの病院が検討し、取り組んでいる経営改善策には、企業団全体あるいは他の病院等でも実施の可能性があるものが多く見受けられる。

こうした経営改善や経営改革を進めるためには、より一層の企業団本部のガバナンス強化が望まれる。

なお、今回の監査では、診断書料をはじめとする手数料や特別室使用料などの各種料金設定について、設定時期や料金改定の状況などを確認したが、病院企業団発足以降、消費税にかかる改定しかしていないものも多く、近年の入件費や物価高騰の状況を踏まえ、これらの料金改定に

についても今後検討していく必要がある。

② 看護師等医療人材の確保について

病院企業団では、看護師の確保が長年の課題となっており、これまで各病院の取り組みのほか、看護師資格取得のための修学資金を貸与し、必要期間当該病院に勤務すれば返済を免除する医療技術修学資金貸与事業や本土の大規模病院から企業団の離島病院へ看護師を派遣するアイランドナースネットワーク事業などが実施され、成果を上げているが、近年では民間企業による派遣看護師に一定頼らざるを得ない状況もあり、民間派遣看護師の人員及び経費が年々増加している。

民間企業による派遣看護師の場合には、人員確保面以外にもメリットもあるものの、派遣期間が短期間であること、給与水準や紹介手数料等経費面で企業団職員よりも割高な面があることなどから、病院としては可能な限り企業団職員を確保したいとのことであった。

一方で、人口減少とともに少子化や生産年齢人口の減少はすでに始まっており、今後地域内での人材確保はますます厳しさを増していくものと思われる。

地域内外からの看護師確保策を充実することで、民間企業による派遣看護師を抑制し、企業団職員の看護師の確保に努めるべきである。

③ 未収金対策について

当年度末の過年度未収金（補助金等を除く患者未収金）は、総額80,384千円となり、前年度に比べ5,132千円の減少（対前年度比6.0%減）となった。各施設による回収（11,913千円）や不納欠損による整理（7,499千円）が進められているが、不納欠損を除くと増加している状況である。

未収金の回収状況については、各施設において大きな差が見られ、未収金残高が前年度末より2,000千円近く減少している施設がある一方、残高が増加している施設もあり、今後、企業団全体として未収金のさらなる縮減を図るため、翌年度の過年度未収金につながる現年度未収金について、全施設が発生直後の回収に特に注力し、回収に有効な訪問徴収などの計画的な取組を徹底して行うなど、これまで以上に未収金の適正な管理、回収に努める必要がある。

また、各施設の未収金の内訳を見ると、未収金残高の大きな債務者が回収困難なケースに該当し、未収金縮減の障壁の一つとなっているパタ

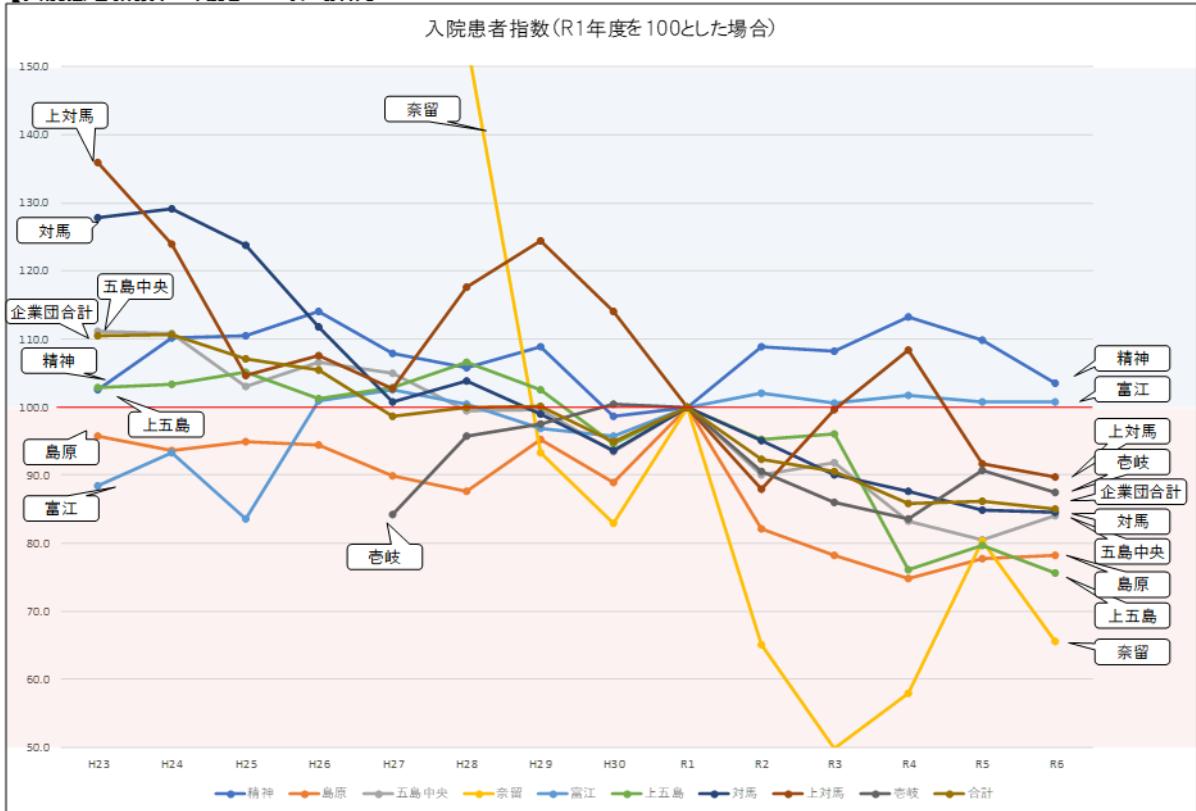
ーンが複数見受けられる。そのため、分割納付の積極的な活用や連帯保証人への請求など、個々の債務者の状況に応じた対策についても引き続き積極的に取り組む必要がある。

なお、債務者の所在が不明であるなど回収の見込みがない未収金については、引き続き不納欠損の事務処理を速やかに進め、未収金の整理に努める必要がある。

④ 事務処理の適正化について

各病院の会計処理や各種契約をはじめとする事務処理については、改善も見受けられるものの、依然として同じ過ちや軽微な誤りが散見されるとともに、一部には不適切な取扱も見受けられる。各病院においては、過去の誤りや、監査における指摘・指導事項、入札・契約事務マニュアル等を十分確認のうえ事務処理を進めるとともに、上司による事務処理の確実なチェックなど、適正化に向けた取組を徹底する必要がある。また、企業団本部においては、引き続き各種会議等を通じて、監査における指摘・指導事項等の改善、周知徹底を図るべきである。

【入院患者指数(R1年度を100とした場合)】



【延入院患者数】

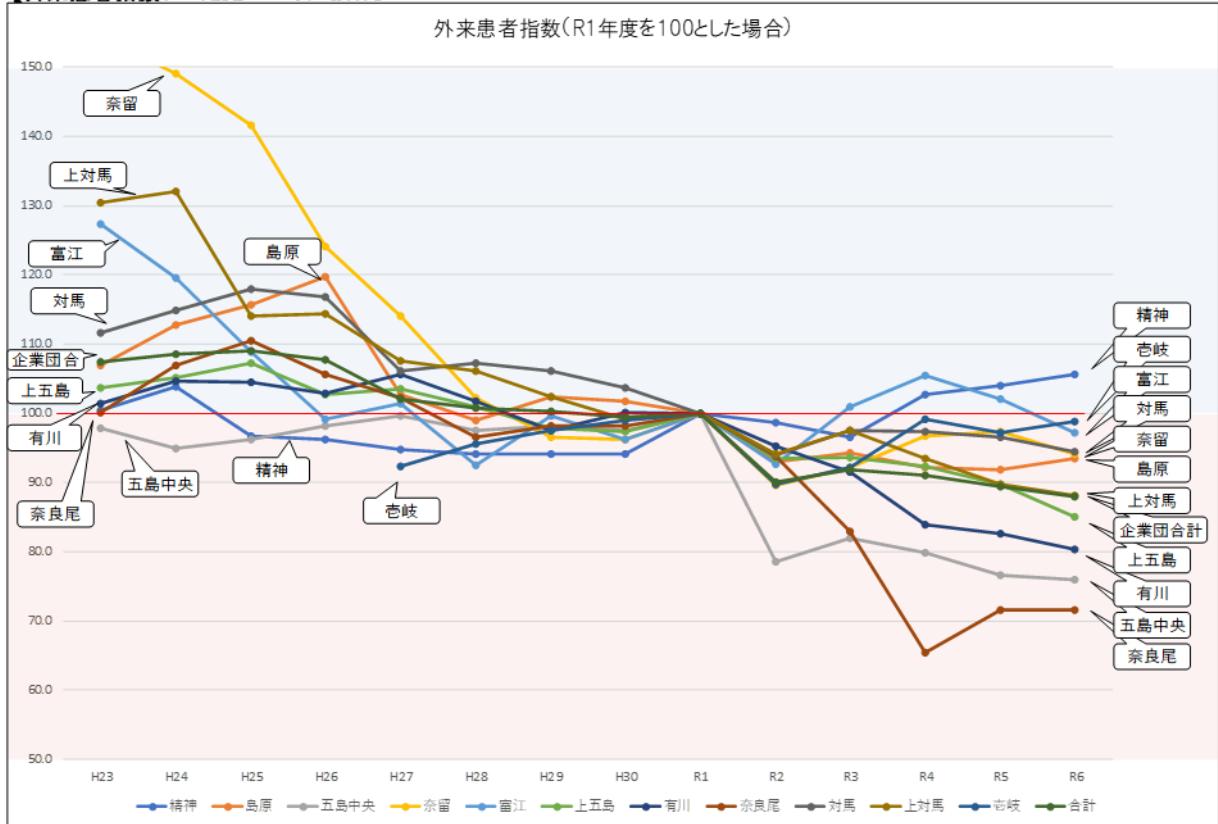
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
精神	38,020	40,884	41,006	42,326	40,045	39,269	40,369	36,623	37,105	40,421	40,164	41,992	40,758	38,442
島原	75,847	74,248	75,270	74,915	71,243	69,487	75,399	70,408	79,240	65,077	62,007	59,359	61,623	62,082
五島中央	79,465	79,231	73,664	76,207	75,044	71,103	71,210	66,826	71,459	64,355	65,647	59,453	57,548	60,023
奈留	8,701	7,338	6,976	5,558	4,428	4,142	2,508	2,229	2,689	1,750	1,342	1,556	2,163	1,764
富江	16,913	17,857	16,006	19,329	19,634	19,208	18,550	18,319	19,135	19,526	19,251	19,480	19,265	19,297
上五島	55,660	55,956	56,964	54,831	55,704	57,745	55,545	51,254	54,160	51,598	52,031	41,200	43,139	41,010
対馬	100,433	101,560	97,252	87,893	79,227	81,655	77,804	73,653	78,586	74,702	70,741	68,937	66,686	66,368
上対馬	17,412	15,872	13,410	13,773	13,147	15,051	15,930	14,605	12,802	11,248	12,763	13,878	11,738	11,477
壱岐	-	-	-	-	49,633	56,377	57,424	59,161	58,890	53,360	50,626	49,257	53,385	51,482
合計	392,451	392,946	380,548	374,832	408,105	414,037	414,739	393,078	414,066	382,037	374,572	355,112	356,305	351,945

【入院患者指数】(R1年度を100とした場合)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
精神	102.5	110.2	110.5	114.1	107.9	105.8	108.8	98.7	100.0	108.9	108.2	113.2	109.8	103.6
島原	95.7	93.7	95.0	94.5	89.9	87.7	95.2	88.9	100.0	82.1	78.3	74.9	77.8	78.3
五島中央	111.2	110.9	103.1	106.6	105.0	99.5	99.7	93.5	100.0	90.1	91.9	83.2	80.5	84.0
奈留	323.6	272.9	259.4	206.7	164.7	154.0	93.3	82.9	100.0	65.1	49.9	57.9	80.4	65.6
富江	88.4	93.3	83.6	101.0	102.6	100.4	96.9	95.7	100.0	102.0	100.6	101.8	100.7	100.8
上五島	102.8	103.3	105.2	101.2	102.9	106.6	102.6	94.6	100.0	95.3	96.1	76.1	79.7	75.7
対馬	127.8	129.2	123.8	111.8	100.8	103.9	99.0	93.7	100.0	95.1	90.0	87.7	84.9	84.5
上対馬	136.0	124.0	104.7	107.6	102.7	117.6	124.4	114.1	100.0	87.9	99.7	108.4	91.7	89.7
壱岐	-	-	-	-	84.3	95.7	97.5	100.5	100.0	90.6	86.0	83.6	90.7	87.4
合計	110.5	110.6	107.1	105.5	98.6	100.0	100.2	94.9	100.0	92.3	90.5	85.8	86.1	85.0

※合計欄:H23~H26は壱岐病院を除いた合計との比較

【外来患者指數(R1年度を100とした場合)】



【延外来患者数】

(単位:人)

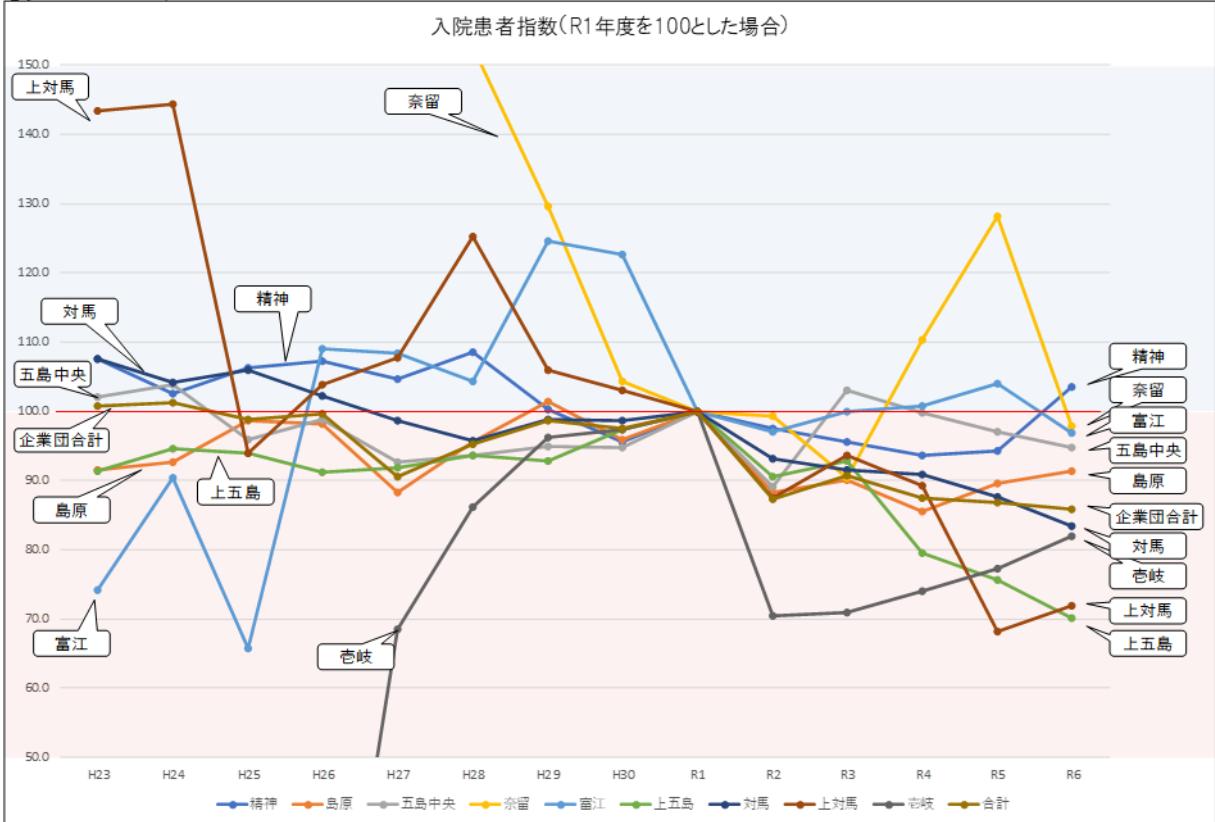
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
精神	14,169	14,641	13,627	13,574	13,340	13,262	13,256	13,277	14,094	13,890	13,619	14,468	14,663	14,890
島原	63,106	66,443	68,234	70,635	60,577	58,384	60,398	59,982	58,974	54,835	55,601	54,321	54,191	55,126
五島中央	145,236	140,967	142,841	145,858	147,882	144,905	145,832	144,829	148,463	116,527	121,518	118,500	113,761	112,761
奈留	21,228	20,485	19,460	17,053	15,671	14,043	13,269	13,213	13,738	12,298	12,650	13,289	13,363	12,928
富江	21,903	20,565	18,723	17,029	17,431	15,896	17,127	16,534	17,188	15,941	17,362	18,138	17,524	16,712
上五島	128,295	130,179	132,604	126,979	128,173	124,881	121,071	120,345	123,699	115,564	115,778	114,330	111,005	105,320
有川	32,789	33,870	33,791	33,294	34,187	32,924	31,586	32,388	32,350	30,797	29,613	27,143	26,716	26,017
奈良尾	23,330	24,892	25,719	24,585	23,799	22,486	22,838	22,870	23,282	21,832	19,330	15,237	16,640	16,656
対馬	181,709	186,866	191,758	189,981	172,560	174,386	172,693	168,698	162,661	152,803	158,661	158,293	157,143	153,540
上対馬	37,475	37,903	32,748	32,849	30,881	30,457	29,402	28,466	28,712	27,028	28,032	26,830	25,785	25,320
壱岐	-	-	-	-	79,205	81,952	83,580	84,803	85,691	76,940	79,011	84,910	83,274	84,638
合計	669,240	676,811	679,505	671,837	723,706	713,576	711,052	705,405	708,852	638,455	651,175	645,459	634,065	623,908

【外来患者指數】(R1年度を100とした場合)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
精神	100.5	103.9	96.7	96.3	94.7	94.1	94.1	94.2	100.0	98.6	96.6	102.7	104.0	105.6
島原	107.0	112.7	115.7	119.8	102.7	99.0	102.4	101.7	100.0	93.0	94.3	92.1	91.9	93.5
五島中央	97.8	95.0	96.2	98.2	99.6	97.6	98.2	97.6	100.0	78.5	81.9	79.8	76.6	76.0
奈留	154.5	149.1	141.7	124.1	114.1	102.2	96.6	96.2	100.0	89.5	92.1	96.7	97.3	94.1
富江	127.4	119.6	108.9	99.1	101.4	92.5	99.6	96.2	100.0	92.7	101.0	105.5	102.0	97.2
上五島	103.7	105.2	107.2	102.7	103.6	101.0	97.9	97.3	100.0	93.4	93.6	92.4	89.7	85.1
有川	101.4	104.7	104.5	102.9	105.7	101.8	97.6	100.1	100.0	95.2	91.5	83.9	82.6	80.4
奈良尾	100.2	106.9	110.5	105.6	102.2	96.6	98.1	98.2	100.0	93.8	83.0	65.4	71.5	71.5
対馬	111.7	114.9	117.9	116.8	106.1	107.2	106.2	103.7	100.0	93.9	97.5	97.3	96.6	94.4
上対馬	130.5	132.0	114.1	114.4	107.6	106.1	102.4	99.1	100.0	94.1	97.6	93.4	89.8	88.2
壱岐	-	-	-	-	92.4	95.6	97.5	99.0	100.0	89.8	92.2	99.1	97.2	98.8
合計	107.4	108.6	109.0	107.8	102.1	100.7	100.3	99.5	100.0	90.1	91.9	91.1	89.4	88.0

※合計欄:H23~H26は壱岐病院を除いた合計との比較

【新入院患者指数(R1年度を100とした場合)】



【新入院患者数】

(単位:人)

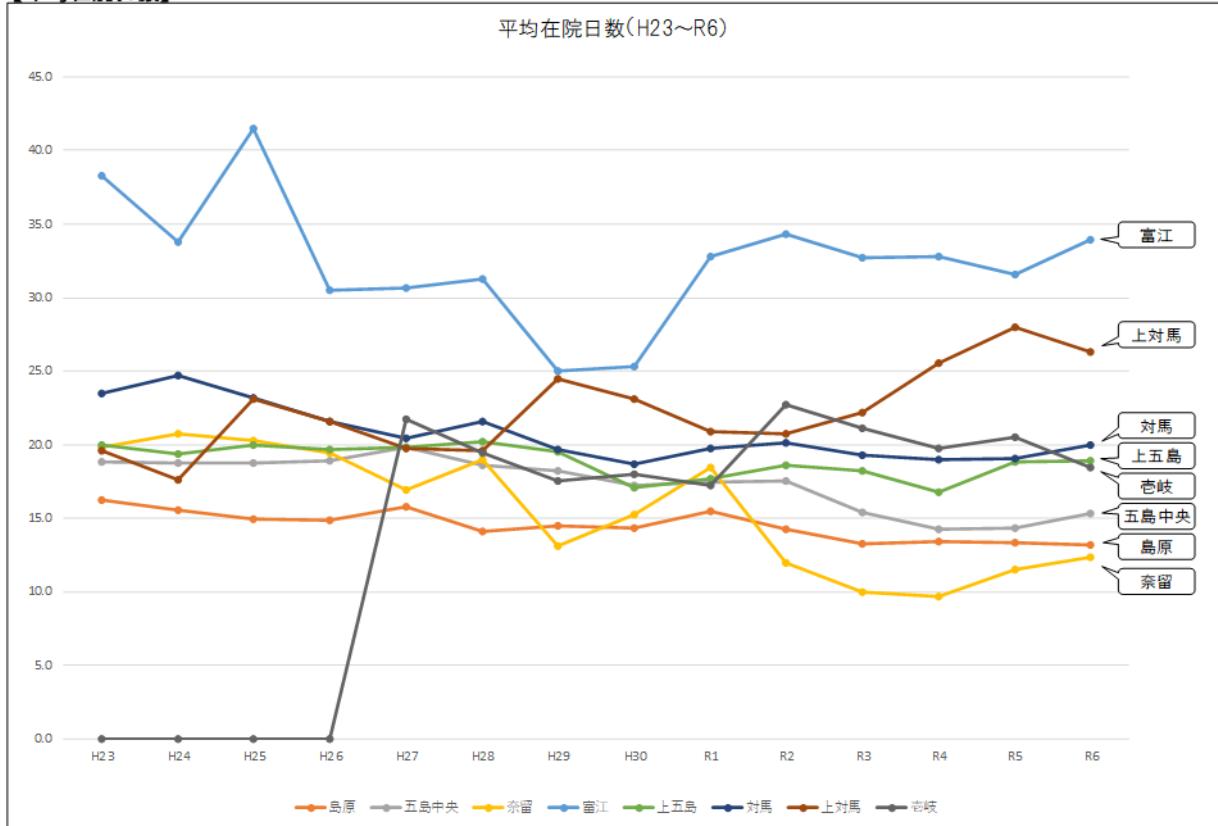
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
精神	340	324	336	339	331	343	317	302	316	308	302	296	298	327
島原	4,406	4,456	4,746	4,722	4,246	4,599	4,876	4,612	4,810	4,245	4,330	4,113	4,307	4,392
五島中央	3,966	4,030	3,723	3,840	3,596	3,635	3,689	3,679	3,884	3,462	4,003	3,876	3,773	3,681
奈留	411	338	325	269	248	206	175	141	135	134	122	149	173	132
富江	423	515	375	622	618	595	710	699	570	553	570	574	593	552
上五島	2,655	2,748	2,729	2,649	2,672	2,724	2,697	2,828	2,906	2,631	2,701	2,309	2,198	2,040
対馬	4,085	3,953	4,024	3,879	3,747	3,635	3,755	3,742	3,796	3,535	3,478	3,452	3,327	3,167
上対馬	843	849	552	611	634	736	623	606	588	514	551	525	401	423
壱岐	-	-	-	-	2,202	2,767	3,092	3,127	3,213	2,263	2,281	2,377	2,485	2,630
合計	17,129	17,213	16,810	16,931	18,294	19,240	19,934	19,736	20,218	17,645	18,338	17,671	17,555	17,344

【新入院患者指数】(R1年度を100とした場合)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
精神	107.6	102.5	106.3	107.3	104.7	108.5	100.3	95.6	100.0	97.5	95.6	93.7	94.3	103.5
島原	91.6	92.6	98.7	98.2	88.3	95.6	101.4	95.9	100.0	88.3	90.0	85.5	89.5	91.3
五島中央	102.1	103.8	95.9	98.9	92.6	93.6	95.0	94.7	100.0	89.1	103.1	99.8	97.1	94.8
奈留	304.4	250.4	240.7	199.3	183.7	152.6	129.6	104.4	100.0	99.3	90.4	110.4	128.1	97.8
富江	74.2	90.4	65.8	109.1	108.4	104.4	124.6	122.6	100.0	97.0	100.0	100.7	104.0	96.8
上五島	91.4	94.6	93.9	91.2	91.9	93.7	92.8	97.3	100.0	90.5	92.9	79.5	75.6	70.2
対馬	107.6	104.1	106.0	102.2	98.7	95.8	98.9	98.6	100.0	93.1	91.6	90.9	87.6	83.4
上対馬	143.4	144.4	93.9	103.9	107.8	125.2	106.0	103.1	100.0	87.4	93.7	89.3	68.2	71.9
壱岐	-	-	-	-	68.5	86.1	96.2	97.3	100.0	70.4	71.0	74.0	77.3	81.9
合計	100.7	101.2	98.9	99.6	90.5	95.2	98.6	97.6	100.0	87.3	90.7	87.4	86.8	85.8

※合計欄:H23~H26は壱岐病院を除いた合計との比較

【平均在院日数】



【平均在院日数】

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
精神	111.3	125.6	122.9	121.3	119.4	115.2	123.4	119.5	119.5	132.6	128.3	143.6	135.3	115.0
島原	16.2	15.6	14.9	14.9	15.8	14.1	14.5	14.3	15.5	14.3	13.3	13.4	13.4	13.2
五島中央	18.9	18.7	18.7	18.9	19.8	18.6	18.2	17.2	17.4	17.5	15.4	14.3	14.3	15.3
奈留	19.9	20.7	20.3	19.4	16.9	19.0	13.1	15.2	18.5	12.0	10.0	9.7	11.5	12.4
富江	38.3	33.8	41.5	30.5	30.6	31.3	25.0	25.3	32.8	34.3	32.7	32.8	31.6	33.9
上五島	20.0	19.3	20.0	19.7	19.8	20.2	19.5	17.1	17.7	18.6	18.2	16.7	18.8	18.9
対馬	23.5	24.7	23.2	21.5	20.4	21.6	19.6	18.7	19.7	20.2	19.3	19.0	19.0	20.0
上対馬	19.6	17.6	23.1	21.6	19.7	19.6	24.5	23.1	20.9	20.7	22.2	25.6	28.0	26.3
壱岐	-	-	-	-	21.7	19.4	17.5	18.0	17.2	22.7	21.1	19.8	20.5	18.5
合計	21.8	21.8	21.7	21.1	21.4	20.6	19.7	18.9	19.5	20.6	19.4	19.1	19.4	19.3
合計(精神除く)	20.0	19.8	19.6	19.0	19.5	18.9	18.0	17.4	17.9	18.7	17.5	17.0	17.3	17.4

【平均在院日数指数】(R1年度を100とした場合)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
精神	93.2	105.1	102.8	101.5	99.9	96.4	103.3	100.0	100.0	111.0	107.4	120.1	113.2	96.2
島原	105.1	100.6	96.6	96.1	102.1	90.9	93.5	92.4	100.0	92.4	85.9	86.8	86.4	85.3
五島中央	108.2	107.5	107.6	108.4	113.7	106.7	104.5	98.6	100.0	100.6	88.5	81.8	82.2	87.9
奈留	107.5	112.2	109.9	105.2	91.7	102.9	70.8	82.5	100.0	64.8	53.9	52.4	62.1	67.0
富江	116.6	102.9	126.5	93.0	93.4	95.2	76.2	77.2	100.0	104.5	99.8	100.0	96.2	103.4
上五島	113.0	109.4	112.9	111.2	112.2	114.4	110.5	96.7	100.0	105.0	103.1	94.7	106.5	106.8
対馬	119.0	125.1	117.6	109.3	103.5	109.5	99.6	94.8	100.0	102.3	97.7	96.2	96.6	101.3
上対馬	94.0	84.2	110.7	103.3	94.5	93.7	117.2	110.6	100.0	99.2	106.3	122.5	134.2	126.2
壱岐	-	-	-	-	126.0	112.7	101.7	104.2	100.0	131.7	122.6	114.7	119.0	107.2
合計	112.0	111.9	111.2	108.3	109.7	105.5	101.3	97.2	100.0	105.9	99.5	97.9	99.3	98.9

※合計欄:H23~H26は壱岐病院を除いた合計との比較

2 指摘事項

以下のとおり、是正・改善及び留意を要する事項が認められたので、より適正な執行を図られたい。

【精神医療センター】

1. 未収金について

令和6年度末における過年度未収金（補助金等を除く患者未収金）は、8,281,565円で、前年度末と比較して約195万円減少しているが、不納欠損を除くと増加している。発生直後の回収には特に注力し、回収に有効な訪問徴収などの計画的な取組を徹底して行うなどして、これまで以上に未収金の適正な管理、回収に努め、新たな未収金を抑制し、未収金の回収に努めること。

2. 契約関係について

看護師勤務表作成支援システムサーバー設置及び設定業務において、施行伺いには1者見積の理由が記載されていたが、随意契約検討シートの作成がなかった。1件の予定価格が30万円を超える場合は随意契約検討シートを作成すること。

【島原病院】

1. 未収金について

現年度未収金の回収には一定の進捗がみられるが、令和6年度末における過年度未収金（補助金等を除く患者未収金）は、9,709,758円で、前年度末と比較して約57万円の増加である。発生直後の回収には引き続き注力し、回収に有効な訪問徴収などの計画的な取組を徹底して行うなどして、これまで以上に未収金の適正な管理、回収に努め、新たな未収金を抑制し、未収金の回収に努めること。

2. 服務について

会計年度任用職員の採用（更新）において、年次有給休暇付与日数が誤っている事例があったため、適切に処理すること。

【五島中央病院】

1. 未収金について

令和 6 年度末における過年度未収金（補助金等を除く患者未収金）は、11,660,303 円で、前年度末と比較して約 96 万円の減少である。発生直後の回収には特に注力し、回収に有効な訪問徴収などの計画的な取組を徹底して行うなどして、これまで以上に未収金の適正な管理、回収に努め、新たな未収金を抑制し、未収金の回収に努めること。

【五島中央病院附属診療所奈留医療センター】

1. 未収金について

令和 6 年度末における過年度未収金（補助金等を除く患者未収金）は、596,573 円で、前年度末と比較して約 1 万円の増加である。令和 5 年度以前の個人別の未収金管理簿が作成されていない。この管理簿については、現在情報を整理中とのことであるが、速やかに整理のうえ、未収金の回収に努めること。

2. 固定資産の管理について

固定資産については、適正な財務処理を行ううえで、購入時のみならず、その後の管理を適切に行う必要があることから、毎事業年度 1 回以上、固定資産台帳の記載事項と固定資産の現状について実地に照合し確認すること。

3. 契約関係について

委託業務における 1 者随意契約について、随意契約検討シートの作成がない事例があった（臨床検査支援システム保守点検業務等委託）。1 者随意契約の場合、予定価格が 30 万円を超えるもの（物品購入、委託の場合は 3 万円を超えるもの）は随意契約検討シートの作成が必要であるため、漏れなく作成すること。

事務用パソコン 2 台の購入において、1 者の見積書が 1 台分の金額しか記載されていなかったが、2 倍の金額を見積価格として受理していた。見積依頼内容と見積書の内容が異なる場合は再徴取すること。

【富江病院】

1. 未収金について

令和 6 年度末における過年度未収金（補助金等を除く患者未収金）は、

105,870 円で、前年度末と比較して 5,660 円の減少である。引き続き、新たな未収金を抑制し、未収金の回収に努めること。

2. 契約関係について

委託業務における 1 者随意契約について、施行伺いに 1 者とする理由の記載はあったが、随意契約検討シートの作成がない事例があった（清掃業務委託）。1 者随意契約の場合、予定価格が 30 万円を超えるもの（物品購入、委託の場合は 3 万円を超えるもの）は随意契約検討シートの作成が必要であるため、漏れなく作成すること。

消防用設備等点検業務委託契約について、契約書中の契約期間が「令和 6 年 4 月 日～令和 7 年 3 月 31 日」と開始日が空欄となっていたため、適切に処理すること。

契約相手方から示された契約書を使用して契約を行う場合（特に小規模企業と契約する場合）、必要な契約条項の確認等を行ったうえで、適切な内容に基づき契約すること。

タック総合健診システム端末設定変更業務委託契約等について、委託契約にも関わらず契約書が作成されていなかったため、適正に処理すること。

3. 給与について

会計年度任用職員（月額パート）の基本給において、100 円未満四捨五入の端数処理を行っていないため、適切に処理すること。

【上五島病院】

1. 未収金について

令和 6 年度末における過年度未収金（補助金等を除く患者未収金）は、2,468,249 円で、前年度末と比較して約 26 万円の減少であるが、現年度の未収金が増加している。新たな未収金を抑制し、未収金の回収に努めること。

2. 契約関係について

医療機器の購入にかかる契約保証金の免除申請について、同種・同規模

の履行実績の確認資料が契約書であった（血液ガス分析装置）。契約書は履行確認の資料とはならないため、適切な書類を添付すること。

医療機器の購入にかかる契約保証金の免除申請について、同種・同規模の履行実績の確認資料について、同規模ではない実績となっていた（生体情報管理システム）。適切な規模の実績を添付すること。

契約金額に即した適切な収入印紙を漏れなく貼付すること。

在宅持続陽圧呼吸療法装置のレンタル契約について、予定価格と予定価格調書の金額が異なるほか、契約伺いの契約額と実際の契約額が異なるなど一連の書類で整合性が取れていない。適切に処理すること。

【上五島病院附属診療所有川医療センター】

1. 固定資産の管理について

固定資産については、適正な財務処理を行ううえで、購入時のみならず、その後の管理を適切に行う必要があることから、毎事業年度1回以上、固定資産台帳の記載事項と固定資産の現状について実地に照合し確認すること。

2. 契約関係について

R O 装置定期部品交換において、契約額が100万円を超えるが、契約書、予定価格調書、検収調書が作成されていなかったため、適正に処理すること。

医療機器の購入における1者随意契約について、施行伺いに1者とする理由の記載はあったが、随意契約検討シートの作成がない事例があった（多用途透析用監視装置ほか）。1者随意契約の場合、予定価格が30万円を超えるもの（物品購入、委託の場合は3万円を超えるもの）は随意契約検討シートの作成が必要であるため、漏れなく作成すること。

【上五島病院附属診療所奈良尾医療センター】

1. 契約関係について

賃貸借契約における1者随意契約について、施行伺いに1者とする理由

の記載はあったが、随意契約検討シートの作成がない事例があった（在宅酸素、CPAP）。1者随意契約の場合、予定価格が30万円を超えるもの（物品購入、委託の場合は3万円を超えるもの）は随意契約検討シートの作成が必要であるため、漏れなく作成すること。

医療機器の購入における1者随意契約について、施行伺いに1者とする理由の記載はあったが、随意契約検討シートの作成がない事例があった（内視鏡カメラほか）。1者随意契約の場合、予定価格が30万円を超えるもの（物品購入、委託の場合は3万円を超えるもの）は随意契約検討シートの作成が必要であるため、漏れなく作成すること。

契約金額に即した適切な収入印紙を漏れなく貼付すること。

【対馬病院】

1. 未収金について

現年度未収金の回収には一定の進捗がみられ、令和6年度末における過年度未収金（補助金等を除く患者未収金）は、34,091,861円で、前年度末と比較して約143万円減少しているが、不納欠損を除くと増加している。発生直後の回収には特に注力し、回収に有効な訪問徴収などの計画的な取組を徹底して行うなどして、これまで以上に未収金の適正な管理、回収に努め、新たな未収金を抑制し、未収金の回収に努めること。

2. 契約関係について

財務規程第148条第1項第3号の規定に基づき契約保証金を免除する場合には2件以上の同種・同規模の履行証明実績を確認すること。

「契約の目的又は性質上その他やむを得ない理由により相手方が特定される」ものとして1者随意契約を行っているが、その理由として「島内での実績や病院施設を熟知している」ことを挙げており、「やむを得ない理由」として認められない（定期ワックス塗布業務ほか）。やむを得ない理由とする根拠があればそれを記載し、なければ一般競争入札等適切な選定方法にて実施すること。

単価契約（感染性廃棄物収集運搬処分業務、白衣等洗濯業務）における

予定価格の積算において、前年度実績をもとに算出した年間見込総額のみを予定価格としている。また、提出された見積書は単価のみで、予定数量の記載がないため、予定価格内の見積価格か判断できない。予定価格の積算においては予定単価、予定数量を設定し、それを乗じた価格を予定価格として設定したうえで、見積に際しては、見積価格と予定数量を記載し、それを乗じた価格で判断すること。

3. 服務について

会計年度任用職員の年次有給休暇付与日数について、対馬病院会計年度任用職員設置要綱に規定されている内容と異なっているため、設置要綱に基づき付与すること。

【上対馬病院】

1. 未収金について

令和6年度末における過年度未収金（補助金等を除く患者未収金）は、62,672円で、前年度末は0円で皆増である。発生直後の回収には特に注力し、回収に有効な訪問徴収などの計画的な取組を行うなどして、回収に努め、新たな未収金を抑制し、未収金の回収に努めること。

2. 契約関係について

契約相手方から示された契約書を使用して契約を行う場合（特に小規模企業と契約する場合）、必要な契約条項の確認等を行ったうえで、適切な内容に基づき契約すること。

3. 服務について

会計年度任用職員の年次有給休暇付与日数について、上対馬病院会計年度任用職員設置要綱（令和6年度は就業規則）に規定されている内容と異なっているため、設置要綱に基づき付与すること。

【壱岐病院】

1. 未収金について

令和6年度末における過年度未収金（補助金等を除く患者未収金）は、13,406,792円で、前年度末と比較して約117万円減少しているが、不納欠損を除くと増加している。引き続き、新たな未収金を抑制し、未収金の

回収に努めること。

2. 契約関係について

制御コンソール置換作業、電子カルテシステム保守業務（ソフトウェア）のほか、契約相手方から示された契約書を使用して契約を行う場合（特に小規模企業と契約する場合）も含め、必要な契約条項の確認等を行ったうえで、適切な内容に基づき契約すること。

単価契約（交通誘導警備業務委託）における予定価格の積算において、予定価格を単価のみの設定としているが、予定単価に予定数量を乗じて予定価格を設定すること。

契約書中の遅延利息の率について、政府契約の支払遅延に対する遅延利息の率になつてないため、適切に処理すること。

契約金額に即した適切な収入印紙を漏れなく貼付すること。

3. 出納取扱金融機関関係について

小切手振出簿で実際の小切手等と券面金額が違っていた。また、小切手振出済通知書と小切手との割印が漏れているものが散見された。適正に処理すること。

3 指導事項

軽易な事項について、その都度当該機関に指導を行った。

- ・精神医療センター 4 件
- ・島原病院 5 件
- ・五島中央病院 1 件
- ・奈留医療センター 3 件
- ・富江病院 4 件
- ・上五島病院 5 件
- ・有川医療センター 4 件
- ・奈良尾医療センター 6 件
- ・対馬病院 3 件
- ・上対馬病院 2 件

- | | |
|---------|-----|
| ・ 壱岐病院 | 5 件 |
| ・ 本部・共通 | 2 件 |

第3 長崎県病院企業団基金運用状況

1 監査の対象

令和6年度長崎県の離島医療を担う人材育成基金及び長崎県病院企業団応援寄附基金

2 基金運用の概要

1. 長崎県の離島医療を担う人材育成基金

この基金は、離島医療に従事する人材の確保・育成事業等による高度・良質な医療の継続的な提供を図るため、平成25年4月1日に設置されたものである。

2. 長崎県病院企業団応援寄附基金

この基金は、長崎県病院企業団において、医療に従事する人材の確保・育成や医療機器の整備等を行い、高度・良質な医療の継続的な提供を図るため、平成31年1月1日に設置されたものである。

3 意見

設置目的に沿って適正に執行されているものと認められた。

4 指摘事項等

・特になし